

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

1 第五次滋賀県環境総合計画の目指す将来の姿・目標

環境に影響を与える要因が複雑化・多様化していること、様々な課題の背景には、森・川・里・湖のつながりの低下に加え、地域の自然資源の経済的価値の低下などによる物質の健全な循環の滞りなどが要因となっていると考えられることから、第五次滋賀県環境総合計画（以下「第五次計画」という。）では、これまでの「いかに環境への負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点を踏まえ、

琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会

を目指す将来の姿としている。

こうした社会を実現するためには、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において適切に活用すると同時に、「生態系・自然界における循環」を損なわないよう環境への負荷を削減するとともに、環境保全のための投資や活動などを通じた生態系・自然界への貢献を行うことが必要であることから、第五次計画の目標を次のとおりとしている。

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築



図 環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環（イメージ）

2 第五次計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけている。

これを踏まえ、水質保全対策、地球温暖化対策等の各分野における具体的な施策・取組は、それぞれの分野別計画等に基づき推進し、進行管理を実施するとともに、第五次計画では、施策の分野ごとに示した参考指標や、〈共生〉、〈守る・活かす・支える〉、〈協働〉の施策展開の3つの視点も踏まえ、①分野別計画等において定める目標に近づいているか、②各施策が総合的に進められ、第五次計画の目標に近づいているかという観点から、総合的に点検することとしている。

3 第五次計画の進捗状況の点検の方法

第五次計画で示した目指す将来の姿や目標を踏まえ、「ア（地域）資源の適切な活用」、「イ 環境への負荷の削減」、「ウ 環境への投資・貢献」の3つの観点から第五次計画の進捗状況の点検を実施する。

また、評価については、分野ごとに適切な指標を設定の上、4つの柱ごと（ただし、3つ目と4つ目の柱はまとめる。）および全体について、①から③の流れで行う。

柱1：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用、柱2：気候変動への対応・環境負荷の低減、柱3：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、柱4：国際的な協調と協力

① 指標の設定

第五次計画において施策の方向性を示した10の分野ごとに、分野別計画等の進捗状況や施策の成果を反映する代表的な指標（定量的）を設定する。

② 評価指標の選定

①で設定した指標のうち、アからウの観点を踏まえ、第五次計画の進捗状況の点検を行うために適切と考えられる指標（評価指標）を選定する。

③ 評価指標の分類および評価

アからウの観点で評価指標を整理（分類）したうえで、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について、評価指標以外の指標も踏まえつつ、総合的に評価（定性的な評価）を行う。

○ 評価の流れ

(ア) 各指標の状況と傾向を把握し、次の表の該当する評価区分を判断。

傾向 \ 達成状況	達成	未達成
改善	A	B
横ばい		C
悪化	A-	

区分A 現状の取組を基本としつつ、必要に応じて他の施策へ行政資源（ヒト・モノ・カネ）の振分けを検討できるもの。

区分A- 更なる悪化を防ぐため、予防的な観点も含めて措置を講ずべきもの。

区分B 達成状況の改善に向けて取組を継続または強化すべきもの。

区分C 施策の強化や見直し等を行い、改善に取り組むべきもの。

(イ) 各指標を(ア)により区分した結果や社会情勢の変化等を踏まえ、4つの柱ごとに環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について総合的に評価を行う。

(ウ) 4つの柱の評価を踏まえ、全体の評価を行う。

評価指標と評価区分

4つの柱	評価指標	観点			評価区分	担当所属	備考
		地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献			
1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	琵琶湖の水質(COD)		○		北湖C 南湖C	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター	
	琵琶湖の水質(T-N)		○		北湖A 南湖B	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター	
	琵琶湖の水質(T-P)		○		北湖A 南湖C	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター	
	琵琶湖漁業の漁獲量	○				水産課	集計中
	琵琶湖の水草(南湖の繁茂面積)	○		○	B	琵琶湖保全再生課	
	環境と調和した農業(環境こだわり米の作付面積割合) ^{※1}		○	○	-	食のブランド推進課	
	侵略的外来水生植物の年度末生育面積		○	○	B	自然環境保全課	
	しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数			○	B	自然環境保全課	
	除間伐を実施した森林の面積			○	B	森林政策課 森林保全課	
	県産材の素材生産量	○			B	森林政策課 森林保全課	
2 気候変動への対応・環境負荷の低減	県域からの温室効果ガス排出量		○		A	CO ₂ ネットゼロ推進課	
	再生可能エネルギー導入量	○	○		B	CO ₂ ネットゼロ推進課	
	CO ₂ 削減貢献量		○	○		CO ₂ ネットゼロ推進課	集計中
	琵琶湖の環境基準(健康項目)達成率		○		北湖A 南湖A	琵琶湖保全再生課	
	河川の環境基準(健康項目)達成率		○		A	琵琶湖保全再生課	
	大気汚染に係る環境基準達成率(一般環境大気測定地点)		○		C	環境政策課(環境管理係)	
	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量 ^{※2}		○		C	循環社会推進課	
	産業廃棄物の最終処分量		○		B	循環社会推進課	
	食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合 ^{※3}	○	○		-	循環社会推進課	追加
	「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数	○	○		B	循環社会推進課	追加
3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	環境保全行動実施率		○	○	A	環境政策課(活動推進係)	
	「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数	○			A	食のブランド推進課	
	オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積	○			B	食のブランド推進課	
	「やまの健康」に取り組むモデル地域数	○		○	A	森林政策課	
	「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	○		○	A	森林政策課	
	下水道を利用できる県民の割合		○		B	下水道課	
	山地災害危険地区整備箇所数			○	A	森林保全課	
	治山事業による保安施設整備面積			○	B	森林保全課	
	流域下水道幹線 管渠調査延長		○		A	下水道課	
	研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ^{※4}	○	○	○	A	琵琶湖環境科学研究センター	
論文数(琵琶湖環境科学研究センター。共著含む) ^{※4}	○	○	○	A	琵琶湖環境科学研究センター		
4 国際的な協調と協力	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信 ^{※5}			○	C	琵琶湖保全再生課	
	下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数		○	○	C	下水道課	

※1 目標値が2022年となっているため、令和2年度については評価対象としていません。

※2 実績が判明している直近年度における目標値の設定はされておりませんが、これまでの経年変化のペースで推移すると仮定した場合の目標値の達成見込みを踏まえた評価となっています。

※3 目標値が設定されていないため、評価対象としていません。

※4 目標値は設定されていませんが、過去の実績と同水準以上のため、達成状況は「達成」としています。

※5 目標値は設定されていませんが、当初の予定通り実施した場合はA、それ以外はCとします。

● 評価区分

達成状況 傾向	達成	未達成
	改善	A
横ばい		C
悪化	A-	

評価指標の進捗状況

柱1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用					
評価指標の項目	年次目標(上段)・年次実績(下段)				担当課等
	2017	2018	2019	2020	
琵琶湖の水質(COD)【北湖】(mg/L)	(環境基準)1mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	2.9	2.6	2.9	2.8	
琵琶湖の水質(COD)【南湖】(mg/L)	(環境基準)1mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	4.4	4.2	4.1	5.3	
琵琶湖の水質(T-N)【北湖】(mg/L)	(環境基準)0.20mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.22	0.21	0.20	0.20	
琵琶湖の水質(T-N)【南湖】(mg/L)	(環境基準)0.20mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.23	0.32	0.22	0.24	
琵琶湖の水質(T-P)【北湖】(mg/L)	(環境基準)0.01mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.007	0.006	0.006	0.007	
琵琶湖の水質(T-P)【南湖】(mg/L)	(環境基準)0.01mg/L以下				琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター
	0.014	0.017	0.011	0.015	
琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)(t)	1,300	1,400	1,500	1,600	水産課
	713	770	811	未公表	
琵琶湖の水草(南湖の繁茂面積)(㎡)	-	-	望ましい状態である 20~30 km		琵琶湖保全再生課
	25	13	44.59	44.23	
環境と調和した農業(環境こだわり米の作付面積割合)(%)	2022年に50%以上				食のブランド推進課
	45	44	44	44	
侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)	80	69	50	42	自然環境保全課
	96	49	67	56	
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数(社)※ 累計	-	-	55	70	自然環境保全課
	-	37	46	63	
除間伐を実施した森林の面積(ha)	3100	3100	3,100	3,100	森林政策課 森林保全課
	2059	2137	1,742	1,827	
県産材の素材生産量(㎡)	88,000	99,000	109,000	120,000	森林政策課 森林保全課
	73,800	78,800	100,800	111,900	
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(ha)	-	-	1,745	1,765	農村振興課
	-	1,736	1,744	2,091	
柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減					
目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				担当課等
	2017	2018	2019	2020	
県域からの温室効果ガス排出量(万t-CO2)	1284	1269	1,255	1,240	CO2ネットゼロ推進課
	1,230	1,128	集計中	-	
再生可能エネルギー導入量(万kW)	-	-	-	113.3	CO2ネットゼロ推進課
	67.3	73.7	82.2	88.4	
CO2削減貢献量(万t-CO2)	排出量の25%に相当する量				CO2ネットゼロ推進課
	164	47.4	39.8	集計中	
河川的环境基準(健康項目)達成率(%)	100	100	100	100	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100	
琵琶湖的环境基準(健康項目)達成率(%)	100	100	100	100	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	-	

柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減

目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				担当課等
	2017	2018	2019	2020	
大気汚染に係る環境基準達成率(一般環境大気測定地点)(%)	100	100	100	100	環境政策課(環境管理係)
	84.5	83.3	83.3	81.8	
一般廃棄物の1人1日当たりの排出量(g)	-	-	-	820	循環社会推進課
	830	834	837	-	
産業廃棄物の最終処分量(万t)	-	-	-	7.4	循環社会推進課
	9.6	10.5	10.2	-	
食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合(%)	-	-	-	-	循環社会推進課
	-	-	-	78.3	
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数(店)	-	-	-	-	循環社会推進課
	-	102	118	211	

柱3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着

目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				担当課等
	2017	2018	2019	2020	
環境保全行動実施率(%)	-	80以上	80以上	80以上	環境政策課(活動推進係)
	-	76.7	79	80.8	
「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数(店)	1450	1500	1550	1600	食のブランド推進課
	1454	1511	1578	1616	
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	-	-	160	190	食のブランド推進課
	-	131	133	151	
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(地域)	-	-	2	5	森林政策課
	-	-	2	5	
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組むプロジェクト数	-	-	4	10	森林政策課
	-	-	5	10	
下水道を利用できる県民の割合(%)	-	-	-	92.2	下水道課
	89.7	90.2	91.1	91.6(※暫定値)	
山地災害危険地区整備箇所数(箇所)	-	1,245	1,255	1,265	森林保全課
	-	1,254	1,270	1,273	
治山事業による保安施設整備面積(ha)	-	-	-	42,100	森林保全課
	38,128	38,339	39,204	39,292	
流域下水道幹線 管渠調査延長(km)	-	-	37	41	下水道課
	-	-	14.5	48.9	
研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ※提言は3年毎	-	-	-	-	琵琶湖環境科学研究センター
	23	-	-	29	
論文数(共著含む)(本)	-	-	-	-	琵琶湖環境科学研究センター
	15	9	9	21	

柱4 国際的な協調と協力

目標	年次目標(上段)・年次実績(下段)				担当課等
	2017	2018	2019	2020	
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	-	-	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	琵琶湖保全再生課
	-	-	連携構築:1件 発信:2回	連携構築:1件 発信:4回	
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数(社)※カッコ内は累積	-	-	5(10)	5(15)	下水道課
	4	5	5(10)	0(10)	

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検結果（令和2年度末時点）

1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【地域資源の適切な活用】

- ・外来魚を除く琵琶湖漁業の漁獲量については、平成23年以降1,000tを割り込んでいる状態が続いています。
- ・琵琶湖南湖の水草については、毎年、刈取と除去を実施しており、平成29・30年度の繁茂面積は、1950年代の望ましい繁茂状態である20～30km²の範囲に収まりましたが、令和元年度に引き続き、気温や天候などの条件が重なり、その面積は目標を超え、44km²程度まで拡大しました。
- ・県産材の素材生産量は目標をやや下回りましたが、着実に増加しています。滋賀県の森林は、戦後植栽の人工林を中心に、その多くが伐期を迎え充実してきていることから、これらの森林資源の循環利用に取り組み、間伐等の森林整備を確保するとともに、伐採・再造林による適切な更新を行うことで、引き続き県産材の安定的な生産・活用と多面的機能の持続的な発揮を図る必要があります。
- ・“なりわい”の担い手のニーズ等も踏まえ、継続的な地域資源の活用に向けた施策への注力や効果的な施策展開を検討することが必要です。

【環境負荷の削減】

- ・琵琶湖の水質については、令和元年度に引き続き、琵琶湖北湖の全窒素（T-N）が環境基準を達成するなど、これまでの取組が一定の成果を上げています。
また、3年ぶりに全層循環が確認されたものの、琵琶湖北湖の底層で貧酸素の水域が長期間かつ広範囲に及んだことや、南湖の全窒素、全りん等、未だに環境基準を達成できていない状況もあることから、引き続き水質の変動や植物プランクトンの発生状況を注視していく必要があります。

【環境への投資・貢献】

- ・琵琶湖に生育するオオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、巡回・監視と徹底した駆除に取り組み、生育面積はピーク時（平成27年度末）の約229km²から、令和2年度末には約56km²まで減少させ、機械駆除が必要な大規模群落のない「管理可能な状態」とすることができましたが、今後も低密度状態を維持するため、引き続き、巡回・監視やNPOをはじめとする多様な主体と連携し、早期の駆除が必要です。
- ・本県の環境こだわり米の作付面積割合は44%で近年横ばいとなっています。また、しが生物多様性取組認証事業者は増加しているものの、目標を下回っており、社会経済活動における生物多様性の視点の浸透が必要です。

【全体】

琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題の解決に向けて、水草対策やオオバナミズキンバイ等の外来生物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進め、一定の前進がありました。一部の課題については解決の道半ばとなっています。

引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に進めるとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組を進める必要があります。

2 気候変動への対応・環境負荷の低減

【地域資源の適切な活用】

- ・再生可能エネルギー導入量は、家庭や事業所への設備導入への支援などにより、令和2年度までの目標113万kWに対して88.4万kW（78%）となり、目標を下回るものの、着実に導入が進んでいます。
今後もより一層地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入が進むよう、地域で使用するエネルギーを地域で賄う地産地消の仕組みづくりが必要となっています。

【環境負荷の削減】

- ・平成 30 年度の県域からの温室効果ガス排出量は、再生可能エネルギーの導入が進んだことなどから平成 25 年度比で 20.7%減の 1,128 万 t（二酸化炭素換算）となり、着実に削減できています。産業・業務部門については、依然として県域総排出量の約 6 割を占め、運輸部門については約 9 割が自動車由来となっています。
- ・水環境については、工場等からの排水規制や事故の未然防止の取組等により、河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）を全地点で達成しました。
- ・大気環境の環境基準については、光化学オキシダントは全局で非達成、浮遊粒子状物質は黄砂飛来が観測された令和 3 年 3 月に 1 局で非達成となり、それ以外の項目は環境基準を達成しています。
- ・廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置いた 3 R の推進、適正処理等を進めています。県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、平成 30 年度以降は増加に転じていますが、長期的には減量傾向にあり、令和元年度は 837 g で、長野県、京都府に次いで全国で 3 番目に少ない状況にあります。
- ・食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合が 78.3%（令和 2 年度）であるなど、食品ロス削減に向けた関心の高さが見られます。
- ・産業廃棄物の最終処分量については、前年度比-0.3 万 t の 10.2 万 t となったものの、近年は建設工事の増加に伴うがれき類や混合物等の増加、廃プラスチック類の海外輸出の禁止等が影響し増加傾向にあります。

【環境への投資・貢献】

- ・省エネ製品の生産等を、企業の事業活動を通じた低炭素社会づくりへの「貢献」と捉え、それら二酸化炭素の削減量（貢献量）を独自に試算しており、令和元年度実績は 39.8 万 t でした。環境への投資や二酸化炭素排出量の削減をさらに進めるため、貢献量もより一層増加させることが必要です。

【全体】

工場等の発生源対策により環境汚染物質など、環境リスクは私たちの生活に概ね支障がない状態で管理されていると考えられます。また、県域からの温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入は着実に進んでいます。

一方で、気候変動に伴う琵琶湖への影響やプラスチックごみの削減、食品ロスなど、新たな課題への対応が求められていることを踏まえ、より一層の温室効果ガス削減の取組やプラごみ等の削減をはじめとする環境負荷低減の取組が必要です。

3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、4 国際的な協調と協力

【地域資源の適切な活用】

- ・「やまの健康」について、市町や団体・住民向け説明会をとおして地域ニーズの掘り起こしなどを実施し、農山村の地域資源を活かした取り組みを実践するモデル地域を 5 地域選定しました。またモデル地域等が取り組む、地域資源を活かした特産品開発など 10 のプロジェクトへ支援しました。
- ・おいしがうれしがキャンペーン参加店舗数、オーガニック農業取組面積は増加しており、地産地消による地域資源の活用が進んでいます。

【環境負荷の削減】

- ・滋賀県では、琵琶湖への汚濁負荷を削減するため、早期から下水道の整備を進めており、令和 2 年度末で県民の 91.6%（暫定値のため後日修正）が下水道を利用できる状況にあります。
- ・整備した下水道の適切なストックマネジメントを行うため、流域下水道の幹線管渠について、10 年に 1 回以上の頻度となるよう計画的な内部調査を実施しています。令和 2 年度は、前年度分と合わせて計画の 81%の進捗となりました。下水道の安定した利用による環境負荷の低減のため、引き続き計画的な維持管理が求められます。

【環境への投資・貢献】

- ・ 県民の環境保全行動実施率の向上に見られるように、環境に配慮した行動は広がりを見せています。コロナ禍においてはコミュニケーションの方法にも変化が生じていることから、リモート環境での環境学習も推進しています。
- ・ 治山施設の適切な機能強化や更新など、資源の適切な活用につながる必要な投資について、災害発生個所の復旧を優先するなど計画的かつ効果的に実施しました。
- ・ 琵琶湖環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を行い、令和2年度は琵琶湖環境科学研究センターから21件の論文を発表し、施策提言や論文の数が増加しました。
また、科学的知見を活かし地域住民とともに自然再生に取り組むなどの実証的な研究も進んでいます。
- ・ 多様な主体の協働、パートナーシップによる経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組を「琵琶湖モデル」と呼び、下水道技術の海外ビジネスマッチングに取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は現地でのワークショップを開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績の発表等を行いました。

【全体】

多くの県民による身近な環境配慮行動の実践、地産地消による地域資源の活用、琵琶湖研究の成果発表など、持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着に向けた取組は概ね期待する成果を上げています。

新型コロナウイルス感染症の影響や教訓を元とした「新たな生活様式」も踏まえつつ、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着していくように、きめ細やかな情報提供や普及啓発等を進める必要があります。

また、国際的な協調と協力について、コロナ禍においては世界湖沼会議や世界水フォーラムについてもオンライン等を含む参画により、世界の湖沼保全への貢献に向けて継続して成果を上げていく必要があります。

総括

「地域資源の適切な活用」「環境負荷の削減」「環境への投資・貢献」の観点から、＜共生＞＜守る・活かす・支える＞＜協働＞の視点を踏まえた着実な施策展開により、環境と経済・社会のつながりがつくられてきていると考えられますが、脱炭素社会づくり、新型コロナウイルス感染症への対応など、社会変革に伴う取組を、行政のみならず、県民、地域団体、企業、大学など多様な主体との連携協働のもと推進し、より一層のつながりの強化を図る必要があります。

令和元年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により経済、社会活動は大きな打撃を受けている中、温室効果ガス排出量がどのように推移するのか注視していく必要があります。衛生目的を中心とした使い捨てプラスチックの増加や、自宅で過ごす時間が増えたことによる食品廃棄物をはじめとする家庭ごみの増加に留意する必要があります。

また、都会に人口が集中することのリスクが明らかとなり、琵琶湖やそれをとりまく自然環境や農山漁村の良さや価値について再認識されたことや、都市部から地方への指向が強まるなど、人々の意識や行動に変化が生じ始めています。

こうした変革の中だからこそ、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着や、琵琶湖を「守る」と「活かす」ことの好循環、さらには2050年しがCO₂ネットゼロの推進に向け、グリーンリカバリーの観点からもあらゆる取組を加速化し、環境と経済・社会活動のつながりをより一層強化できるように取組を進めていきます。